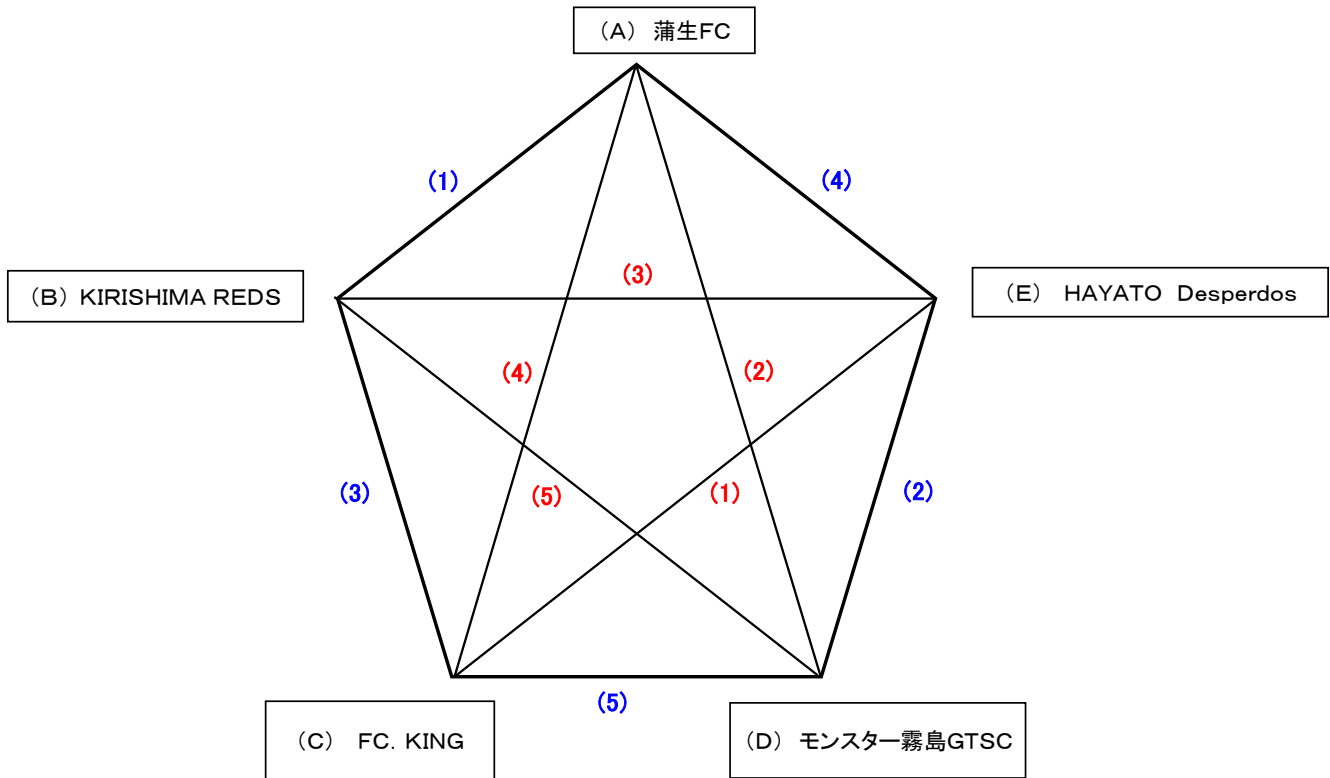


第15回 霧島市長杯争奪社会人サッカー大会

【大会組み合わせ表】

2月25日(日)、3月10日(日) まきのはら運動公園



【試合結果】

	蒲生FC	KIRISHIMA REDS	FC. KING	モンスター霧島	HAYATO Desperados	勝ち点	得失点	総得点	順位
蒲生FC	-	0-6	1-2	4-2	2-3	3	△ 6	7	4
KIRISHIMA REDS	6-0	-	2-1	5-0	4-0	12	16	17	1
FC. KING	2-1	1-2	-	1-1	3-3	5	0	7	2
モンスター霧島	2-4	0-5	1-1	-	0-0	2	△ 7	3	5
HAYATO Desperados	3-2	0-4	3-3	0-0	-	5	△ 3	6	3

第1位	KIRISHIMA REDS
第2位	FC. KING
第3位	HAYATO Desperados
第4位	蒲生FC
第5位	モンスター霧島GTSC

【ウォーミングアップ】

- (1) 1試合目のチームは、競技のフィールドを使用することができる。
- (2) **2試合目以降のチームは、まきばドーム横のグラウンドか活性化センターの横の敷地で行う。**
- (3) 試合中のアップは、ボールは使用不可とする。ハーフタイムでのアップは、ボール使用可能とする。

【試合方法】

- (1) 総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 試合時間は60分(30-5-30)とする。
- (3) 順位決定の方法は次のとおりとする。
 - ①勝ち点(勝…3、引き分け…1、負…0)
 - ②直接対決
 - ③得失点差
 - ④総得点
 - ⑤抽選
- (4) 1チームの選手登録は30名以内とし、選手の交代は8名までとする。
- (5) 不戦勝の場合(緊急時)は、3-0のスコアとする。
- (6) 退場を命じられた選手は次の試合を自動的に出場停止とし、それ以降は本部役員の裁定に従う。又、警告を受けた選手は累積2回で次の1試合の出場を自動的に停止する。

【試合運営】

- (1) **審判は相互審判とする。(審判は、主審、副審2名及び第4の審判員の4名で構成する。4名中1名は有資格者)**
- (2) 審判(主審・副審)は、審判服を着用すること。
- (3) 各チーム、ラインズマンフラッグを1個を持参すること。
- (4) 審判の判定に対する異議は認めない。(チーム責任者は、チーム内へ異議の禁止を徹底する。)
- (5) 第1試合目のチームは、1時間前には集合しグラウンドの準備を行うこと。
- (6) 最後のチームは、試合終了後、グラウンドの後片付けを行うこと。
- (7) **選手登録票は、大会当日[令和6年2月25日(日)]の試合1時間前迄に、必ず大会事務局(宝満)まで提出すること。**
- (8) **メンバー票は、試合開始30分前に大会本部席へ提出すること。**
- (9) 来年度から新しくチームに加入する選手は、試合での競技フィールド内は5名以内とする。